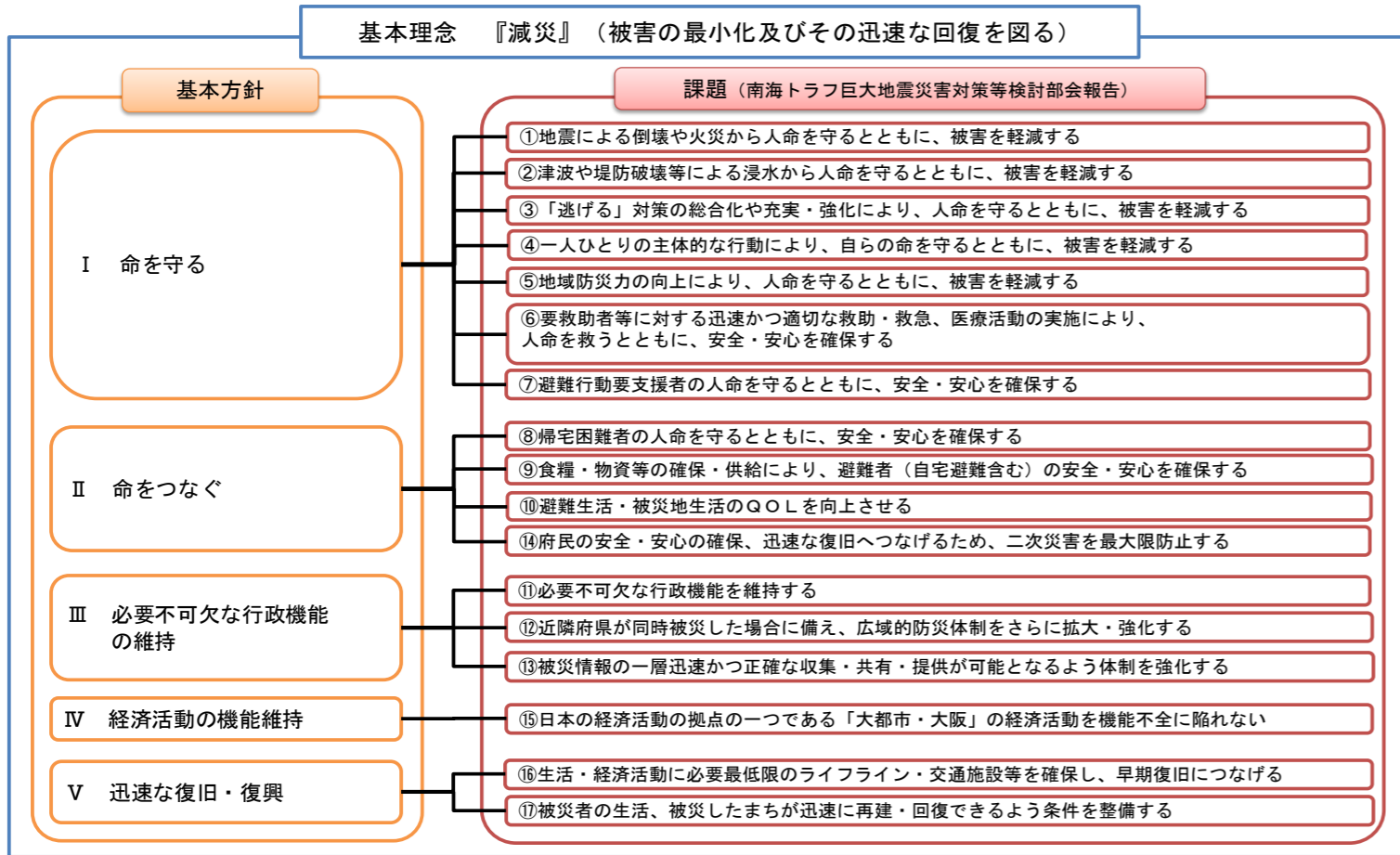


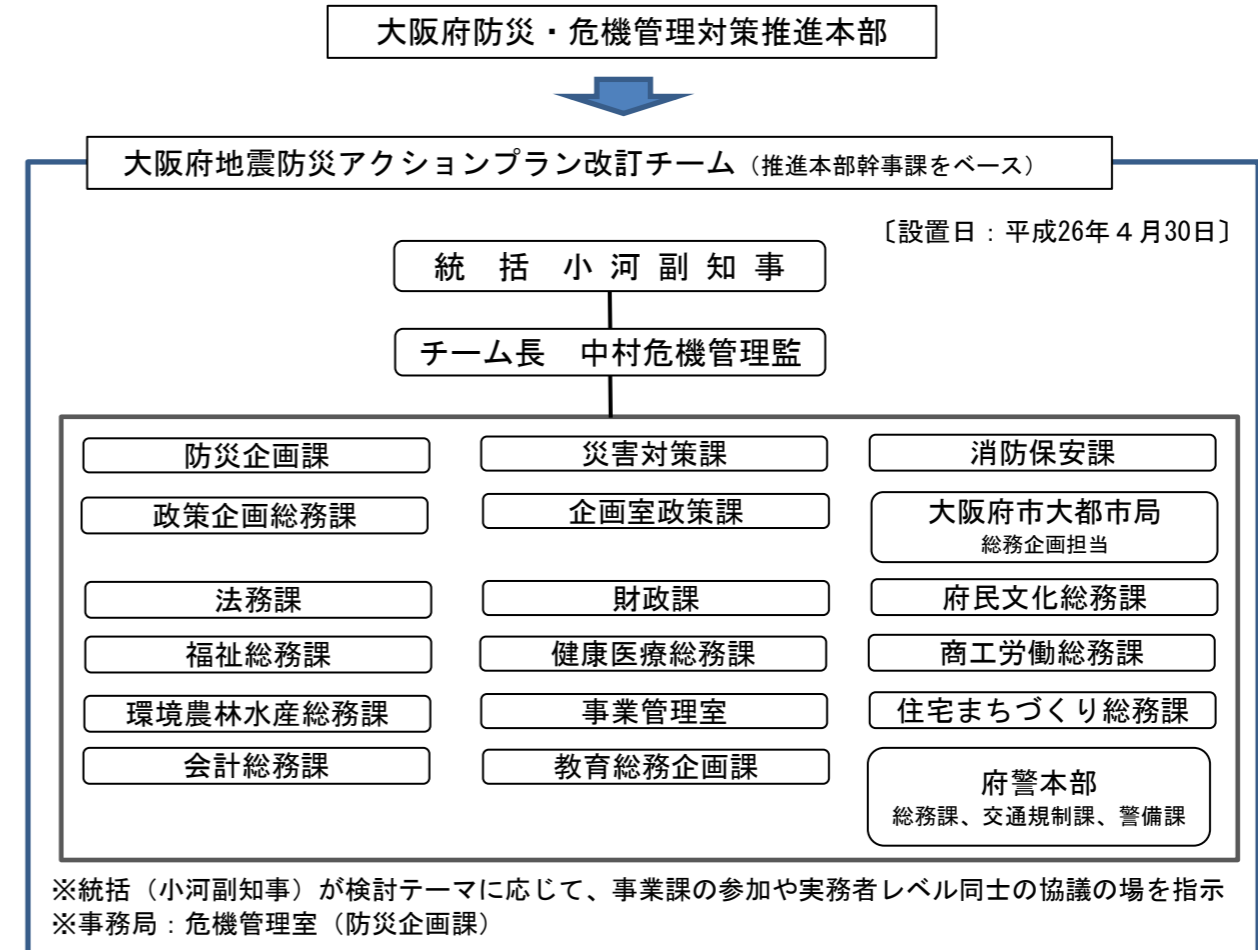
【基本的考え方】

- 現行のアクションプラン（以下、「AP」という）は、上町断層帯地震及び東南海・南海地震の被害想定を対象として、大阪府の被害軽減対策を取りまとめ（平成21年1月）
（「将来ビジョン・大阪」の実行計画「災害がきても大丈夫！大阪づくり戦略」に位置付け）
- 南海トラフ巨大地震を踏まえて修正した大阪府地域防災計画に基づき、早急にAPの改訂を行う



【改訂の検討体制】

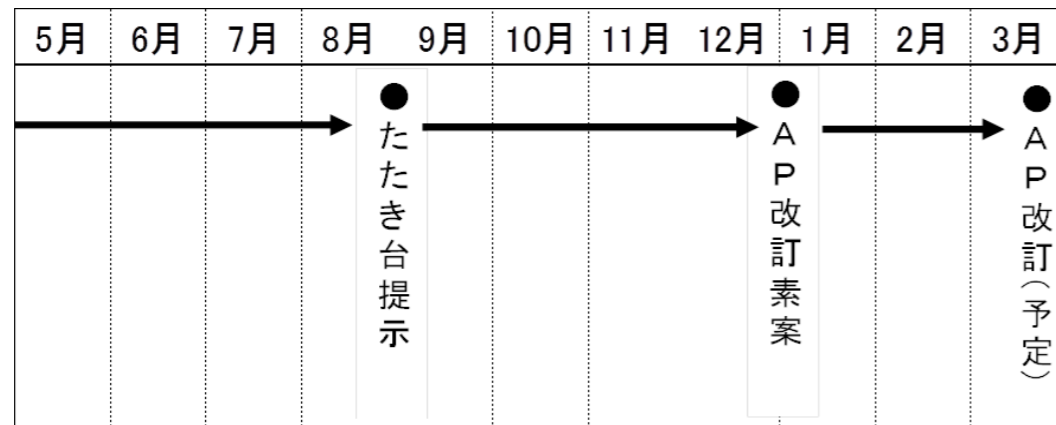
- ・ 全庁にまたがる広範かつ難易度の高い諸課題について、高度の総合調整を図りながら、今年度末目途の短期間に取りまとめを行うため、小河副知事が統括となり、危機管理監が補佐する「大阪府地震防災アクションプラン改訂チーム」を設置し、強力に推進
- ・ 構成員は、各部局内事務事業を包括的に政策調整する総務課を基本とするが、小河副知事の指示の下、検討テーマに応じて、各部局事業課の参加や実務者レベル同士の協議の場を設ける等、柔軟に対応し、改訂を進める



【改訂の方向性】

- ・ 減災目標の達成期間は、国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（平成26年3月）が設定した概ね10年間で対策完了をめざす
- ・ 上記課題（検討する中で変更の可能性あり）を踏まえて、それぞれのリスクの特定を行い、施策内容を整理
- ・ 各施策について、緊急性や重要度等を考慮しながら重み付けを行い、施策ごとに具体的な目標、達成期間（例：3年、5年、10年）、工程表を設定

【スケジュール】



○ 部局別の施策例

部局名	想定される主な施策例（○数字は、検討テーマを示す）
危機管理室	府庁BCP（※）（①）、備蓄（③）、緊急輸送路の確保（重点14路線等）（⑤）、避難行動要支援者支援（⑦）、帰宅困難者（⑧）、消防力強化（①・⑤）、地区防災計画（⑤）
総務部	府庁BCP（※）（①）、庁舎の耐震化・咲洲庁舎の津波対策（①）
府民文化部	応急物資（②）、災害発生時における広報活動（⑩）、在住外国人の支援体制（⑤）、私立学校耐震化等（①）
福祉部	社会福祉施設等の避難体制（⑦）、避難行動要支援者支援（⑦）、災害福祉広域支援ネットワーク（DCAT）（⑦・⑫）、社会福祉施設の耐震化等（①）
健康医療部	災害時医療体制の確立（⑥）、DMAT（⑥）、DPAT（⑥）、医薬品及び医療用資器材（③）、災害時保健師活動体制整備（⑥）、災害拠点病院の耐震化（①）
商工労働部	応急物資（②）、中小企業のBCP普及啓発（⑤）、中小企業に対する災害時の金融支援措置・雇用機会の確保（⑪）
環境農林水産部	漁港施設等の耐震化・液状化対策・津波対策（①・②）、ため池総合減災の推進（①）、応急物資（②）、管理化学物質の適正管理（⑩・⑪）、災害廃棄物の適正処理（⑩・⑪）
都市整備部	土木構造物の耐震化・液状化対策・津波対策（①・⑫・⑬）、防潮堤の液状化対策・水門の遮断等（②・⑬）、緊急輸送路の確保（重点14路線等）・道路啓開（⑥・⑧・⑬）
住宅まちづくり部	密集市街地対策（①）、住宅・建築物の耐震化（①）、液状化対策（啓発）（①）、仮設住宅（建設、借り上げ）（⑩）、住宅関連情報の提供（⑪）
会計局	緊急時の財務処理（⑪）
教育委員会	避難訓練（③・④）、防災教育（③・④・⑤・⑦）、公立学校・所管施設の耐震化等（①）
警察本部	交通管制施設の整備（⑬）、地域安全活動の推進（⑩・⑪）

※各部局において部局BCPを作成